

(様式1)

安 教 第 6 9 - 2 号
令和 2 年 8 月 2 4 日

文部科学大臣 殿

島根県安来市長 近 藤 宏 樹

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担金等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
安来市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和2年度 (1年間)

安来市教育委員会教育総務課

住所：島根県安来市広瀬町広瀬703

電話：0854-23-3231

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

屋内運動場の照明器具ならびにバスケットゴールについて、児童生徒等が安全で安心でき、非常災害時には地元住民を受け入れ、避難生活の拠り所として重要な役割を果たす観点から、照明器具取替ならびにバスケットゴール撤去もしくは取替を中心とした落下防止対策工事を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

スポーツ施設の換気設備について、利用者が安心して足を運んでもらえるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設内の換気を十分に機能させるため、換気設備の工事を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等 | | 学校等 |
|-----------------------------------|---------|-------|
| 小学校 | | 17 校 |
| 中学校 | | 5 校 |
| 義務教育学校 | | 0 校 |
| 中等教育学校(前期課程) | | 0 校 |
| 特別支援学校(小学部及び中学部) | | 0 校 |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む) | | 4 園 |
| 幼保連携型認定こども園 | | 3 園 |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む) | | 0 校 |
| 教員及び職員のための住宅 | | 7 戸 |
| 学校給食施設 | 単独校調理場 | 6 箇所 |
| | 共同調理場 | 1 箇所 |
| スポーツ施設 | 学校水泳プール | 16 箇所 |
| | 学校武道場 | 0 箇所 |
| | 社会体育施設 | 9 箇所 |

(2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名 | 策定の有無 | 策定年月日 |
|-------------------------|-------|------------|
| 個別施設計画 ^{※1} | 無し | 令和3年3月(予定) |
| 国土強靱化地域計画 ^{※2} | 有り | 令和2年5月 |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

| |
|---|
| <p>計画期間経過後に、目標に対する成果及び評価結果を当市ホームページで公表するとともに関係機関に意見を伺います。</p> |
|---|

